

①事業名	【95】高校生国際文化交流事業	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁長官官房国際課(課長:秋葉正嗣)	
③施策目標及び達成目標	施策目標8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進 達成目標8-4-6 文化活動を通じた高校生の国際交流の促進を通じて、諸外国との相互理解の増進及び我が国の文化芸術活動の水準を向上させる	
④事業の概要	【対象】 高校生の文化活動を対象に、 【手段】 海外において同分野の文化芸術に携わる高校生が一堂に会し、互いの作品等を発表し、特徴や制作等にかかる意見交換や、実験的な作品の共同制作等を試みるワークショップを実施することにより、 【意図】 開かれた国際文化交流を若い世代から実践し、諸外国との相互理解を増進させるとともに、自ら新しい創造への原動力を培い、国際的な文化芸術活動に活躍できる人材を育成することを目指すものである。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額:67百万円 事業開始年度:平成19年度	
⑥広報計画	【ターゲット】 本事業は、一般国民のうち、特に当該事業に最も密接に関係する高校生や高校生の文化活動に携わる団体等を主たるターゲットとして広報活動を進めていくものである。 【メッセージ】 本事業の展開に当たっては、特に高校生が行う文化活動を軸とした国際交流ワークショップである点について、正しく誤解のないように理解及び支持してもらうことを目指す。 【媒体】 本事業の展開に当たっては、情報発信には主に、内外においてポスターやチラシなどを用いるとともに、現場ニーズをより正確に把握していくためにインターネットによる情報提供の手段を用いることを予定。 【タイミング】 本事業の展開に当たっては、ワークショップが海外で実施されるという状況を考慮して、ワークショップ企画募集段階及びワークショップ実施予定が決定した時点において、内外で情報を発信していくことを予定。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 ワークショップ参加者間で、相互の文化芸術活動に関する理解増進が進むとともに、引き続き共同制作や情報提供などの交流活動の幅を広げ、文化活動の国際交流によって学校間及び人的ネットワークを形成する。 【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果を上げることにより、若い世代から諸外国との相互理解が進むとともに、日本文化を海外に発信できる次世代の人材を養成することにつながり、ひいては施策目標にある「国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上」という成果に結びつくものと考えられる。	⑩達成年度 平成22年度
⑪必要性	文化審議会文化政策部会の「文化芸術の振興に関する基本的な見直しについて(中間まとめ)」において、「文化芸術の振興と国際交流を通じて『文化を大切にす国』との評価を得ることは、諸外国からの信頼や尊敬の基礎となり、世界の人々との相互理解を促進していくために不可欠」と提唱されている。このため、幅広い層における国際文化交流を推進していくことが重要であり、特に、将来の国際交流を担う世代である子どもたちの文化交流の充実が、同中間まとめにおいても求められている。 若い世代が国際文化交流に積極的に参加するような施策を講じることは、今後の文化芸術活動を担う世代の人材の育成を推進し、ひいては将来の我が国の芸術文化の水準向上や諸外国との相互理解の深化のみならず、海外の人々との文化交流を通じた長期的な友情の育みが期待できるため、施策目標の目的を達成する上で大変重要であると考えられる。	

	<p>また、文化政策特別委員会の提言（平成18年5月）において、子ども達の優れた文化芸術活動の海外展開の支援が施策のひとつとして提言されているとともに、文化外交の推進に関する懇談会（内閣総理大臣私的懇談会：平成17年7月）報告書においても、学生・教育交流の推進や共通する課題に関する対話の促進が重要であることが指摘されている。</p> <p>本事業においては、高校生の文化部活動を中心として、優れた文化芸術活動の国際交流を国が推進する事業とし、全国レベルの高等学校の文化連盟等の組織等がそれぞれの自治体や地域の文化団体等と協力し、姉妹校や姉妹都市などを活用しながら先駆的な事業を企画・実施する。</p>
⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】 本事業の予算規模は67百万円である。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】 本事業において想定される業務量は、4ワークショップ企画準備、事業企画の設定、及びワークショップの実施が挙げられる。また、ワークショップ前および実施後も、諸外国の参加高校生間で作品交流が図られるような工夫を行う等、ワークショップが一過性のものではなく事業の波及効果が望めるような企画を促すことで、さらなる国際交流の流れを生み出すことができると考えられる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>本事業は国が推進する事業として行うが、地方自治体が実施しようとした場合には、一定の狭い地域に限定された文化交流しか望めなく、また民間が行う場合にも、偏った範囲に限定された交流になる可能性もある。また、全国組織の高等学校の文化連盟組織のみが単独でこのような事業を実施するには、予算やマンパワー的に限界もあることから、日本の高校生の優れた文化芸術活動を対象として事業を実施するには、国が全国組織の高等学校の文化連盟組織、自治体及び民間等団体と連携して実施することが望ましい。</p>
⑭有効性	<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップに参加した高校生の異文化相互理解度が高い結果となった割合 ・ワークショップに参加した高校生の新しい制作活動に対する意欲が高まる結果となった割合 ・ワークショップに参加した相手国の高校生の日本文化に係る理解度、親近感が増幅した割合 <p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の高校生の姉妹校交流の数
	<p>効果の把握の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップに参加した双方の国の高校生に対するアンケート等を集計（事前・事後比較法によるインパクトのアンケートを実施） ・ワークショップ企画委員会の作成する自己評価票を作成
	<p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p> <p>ワークショップ参加者に対し、ワークショップ企画段階での活動と実施後に得られた相互の文化芸術活動に関するインパクトや相互理解、また日本文化に対する理解度や親近感の醸成についてアンケートにより検証し、さらには、ワークショップ実施後の交流活動量等について調査し、交流の推進度合いとそれぞれの文化芸術活動に与えた影響度を検証する。</p>
⑮公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<p>・「ワークショップに参加した高校生の異文化相互理解度が高い結果となった割合」及び「ワークショップに参加した高校生の新しい制作活動に対する意欲が高まる結果となった割合」「ワークショップに参加した相手国の高校生の日本文化に係る理解度、親近感が増幅した割合」については、ワークショップ後に実施するアンケート結果を活用。</p>
⑰備考	<p>既存事業「国際交流による地域文化活性化事業」により、青少年及び文化団体等を海外から招へいし又は海外へ派遣し、相互交流を行う事業を行っており、高校生が行う文化交流事業も派遣対象となっている。これは全国高等学校総合文化祭等で選ばれた優秀校の公演を海外の文化交流フェスティバルや芸術祭に参加することを支援するもので、公演による交流事業である。また、優れた公演による派遣事業を通じ、友好と文化交流の進展に資するとともに地域における文化活動の活性化を目的としている。従って、ワークショップの実施により諸外国との同世代と共同して文化活動を実施し、国際的に文化芸術活動において活躍できる人材を育成することを目的とする本事業とは、趣旨や目的が異なる。</p>

高校生国際文化交流事業

19年度要求額： 67百万円(新規)

◎背景

【今後の国際文化交流の推進について(報告)(国際文化交流懇談会・平成15年3月)】

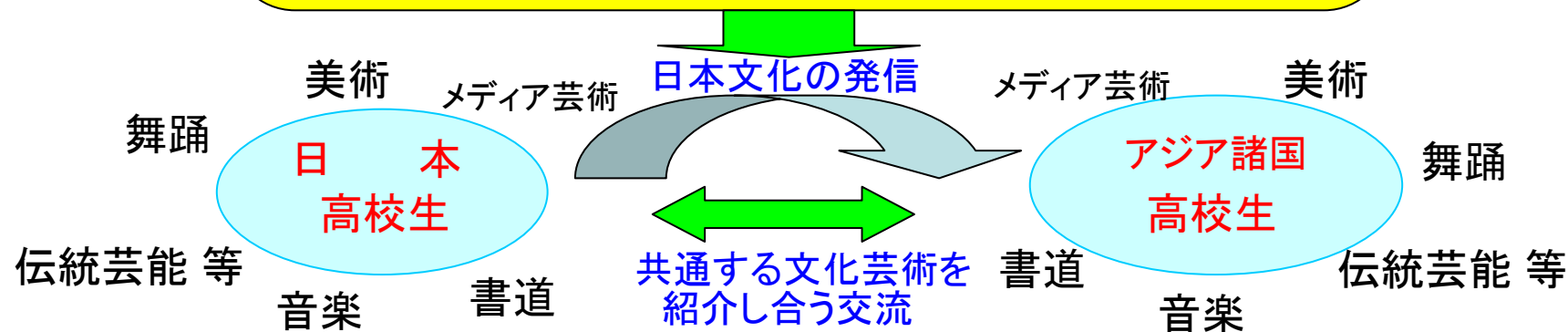
- ・子ども達に対する国際理解、異文化理解のための育成推進
- ・国民一人一人の世界との対話力向上

【文化外交の推進に関する懇談会報告書(平成17年7月)】

- ・市民レベルにおける理解増進、双方向の交流
- ・学生・教育交流の推進：次世代を担う若者の国境を越えた人的交流の拡大
- ・共通する課題に関する対話の促進

【文化政策特別委員会(自民党文部科学部会・文教制度調査会合同会議・平成18年5月)】

- ・子ども達の優れた文化芸術活動の海外展開の支援



- 同様の分野の文化芸術に携わる高校生が一堂に会し、お互いの文化芸術を披露し、特徴等を説明しあうとともに、共同公演や共同創作を試みるワークショップをアジアで実施。

明日の文化芸術を創造する人材育成及び日本文化の発信